

## 1月の献血バス運行日程

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。会員でない人や初めての人も利用でき、スマートフォンに受け付けできます。また、会員登録すると血液検査の結果がWebで閲覧できるほか、予約や献血などで貯まるポイントで、記念品がもらえます。

献血は命をつなぐボランティアです



詳しく述べ



問 健康づくり推進課(☎025-520-5712)

会 場	実施日	受付時間
イオン上越店 ※毎月第1・3火曜日 第3・4日曜日	6日(火) 18日(木) 20日(土) 25日(木)	10:00~12:00 13:30~16:00*
		※火曜日は 15:30まで
(一財)上越環境科学センター	8日(木)	10:00~11:30
上越市役所	8日(木)	10:00~11:30 13:00~15:30

## 1月分の都市ガス料金

原料費調整制度による1月分の都市ガス料金（一般契約料金）は右記のとおりです。今回のガス料金の調整は、8月～10月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）に基づくものです。

詳しく述べ



問 ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

使用量区分	1m³当たりの単価（税込）
0～25m³	144.82円
26～150m³	143.05円
151m³以上	141.59円

前月検針分に比べ1m³当たり0.99円の値下げとなります。  
※基本料金は変わりません。

## 過疎地域における事業用資産の課税免除

問 産業立地課(☎025-520-5736)

令和7年に過疎地域内で取得などをした事業用資産（土地・家屋・償却資産のうち機械装置、構築物（令和8年度課税分から、償却資産のうち構築物も対象））は、3年度間、固定資産税の課税免除を受けることができます。

国税の優遇措置の適用を受けるには、税務申告前に事業用資産の取得などについて市の確認を受ける必要がありますので、ご注意ください。適用要件など詳しく述べ市ホームページをご覧ください。

### ●主な適用要件

項目	内 容
対象地域	安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区
対象業種	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業
対象となる固定資産	土地：取得後1年以内に工場などの建設に着手したもの 家屋：建物の新設や増設、改築、修繕など 償却資産：生産設備などの新設や増設 ※ただし、資本金が5千万円を超える法人は、新設または増設のみが対象
対象となる取得価額	500万円以上 ※対象者の資本金の規模に応じて異なる

※このほか、過疎地域以外の地域でも設備投資などを支援するさまざまな優遇制度がありますので、問い合わせてください。

## 男女共同参画推進センターからのお知らせ

問 男女共同参画推進センター(☎025-527-3624)

### ●男女共同参画推進センター登録団体、男女共同参画サポーターを募集

男女共同参画推進センターとの定期的な意見交換や講座、研修などを通じて、男女共同参画社会の実現へ向けて一緒に活動しませんか。

#### ○男女共同参画推進センター登録団体

対市内を中心に、継続して男女共同参画社会の実現に貢献する活動を行っている団体で、構成員が5人以上など

登録団体



#### ○男女共同参画サポーター

対男女共同参画に関心がある市内在住・在勤の18歳以上の人

サポーター



### ●「ウィズじょうえつからのおたより」を発行しました

家庭や職場、地域での「男女共同参画」をテーマとした情報紙を発行しています。今号は、挑戦を応援する取り組みや、男女平等な社会を目指して活動してきた先輩の歩みを振り返るインタビュー、DV問題などについて掲載しています。おたよりは、市役所木田第一庁舎1階や、各総合事務所、南・北出張所などの公共施設にあるほか、市ホームページに掲載しています。

詳しく述べ

